

1事業者あたり  
年間補助上限額

10万円

# みどり市ジビエ活用 促進事業補助金

みどり市では、農作物や山林に被害を及ぼす有害鳥獣を「地域の資源(ジビエ)」として有効活用する取組を支援します。

## 補助対象者

- ・市内で飲食・食品加工・販売業等を営む事業者
- ・地域の資源を活用し新メニュー開発や製品づくりに取り組む方

## 補助対象 経費

有害鳥獣を加工したジビエ肉の購入費用（消費税および地方消費税、送料、代金引換手数料や振込手数料を除く）

- ※群馬県が定める方針に基づき、適切な食肉処理加工施設で加工・販売されたものに限ります こちらでご確認いただけます↓(群馬県HP)
- ※ペットフード用の原料としての購入も対象です

### 【補助対象外】

- ・自家消費や第三者への無償譲渡目的で購入するもの
- ・野山で個人が解体した肉や、群馬県が定める方針に基づいた「食肉処理加工施設」以外から購入するもの



## 補助金額

- ・購入経費の2分の1を市が補助
- ・1事業者につき、同一年度内最大10万円
- ※上限額に達するまで、年度内であれば複数回の申請が可能

## 手続きの 流れ

### 1. 交付申請（ジビエを購入する前に）

交付申請書（様式第1号）、購入予定価格が確認できる書類（見積書や価格表の写し等）を市に提出

### 2. 交付決定の通知

内容審査後、市から「交付決定通知書」をお送りします

### 3. ジビエの購入・支払い

ジビエを購入し、代金を支払います。※領収書等を必ず保管してください

### 4. 実績報告（購入から30日以内）

実績報告書（様式第7号）、領収書、施設加工の証明書類を添えて市に提出

### 5. 補助金の交付

確定した補助金額を指定の口座へ振り込みます。

お問合せ先

〒379-2311 みどり市笠懸町阿左美1912-1

みどり市産業観光部 農林課 林政係

TEL:0277-76-1937 MAIL:norin@city.midori.gunma.jp

市HP  
QRコード